

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南部町 (都道府県: 山梨県)
本事業の担当部局名 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	南部町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 4 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 南部町の人口は、平成22年国勢調査では9,011人、平成27年国勢調査では8,067人、令和2年度国勢調査では7,157人と急激に減少している。年間の出生数も、人口動態統計によれば、平成22年は45人、平成27年は31人、令和2年は23人と減少を続け、かつ少数で推移しており、人口減少の大きな要因となっている。 このような状況の中、令和2年度からの「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する」ことを基本目標に掲げており、出産や子育てに対する不安を取り除いていくことを重要視し、地域全体で子供を育てる環境を整えていくため、夫婦が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援や環境づくりなど、少子化対策及び子育て支援に関する事業を推進していく。 また、結婚支援に関しては、業者に事業委託し、峡南地区でのイベント開催等の婚活支援を実施している。町では、広報誌・ホームページ・ポスター掲示・チラシ配布などの方法により、婚活事業の周知を図っている。あわせて、境を接する静岡県側の結婚相談所の案内も行っている。 本事業の実施により、これまで支援できなかった結婚から出産までの町内での新生活を後押しして、他の子育て支援策と合わせて、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない少子化対策を推進する。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本町では、令和2年度からの「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する」ことを基本目標に掲げており、出産や子育てに対する不安を取り除いていくことを重要視し、地域全体で子供を育てる環境を整えていくため、夫婦が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援や環境づくりなど、少子化対策及び子育て支援に関する事業を推進している。 <本個別事業の位置付け> 本事業と他の子育て支援策を実施することで、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実させ、本町の婚姻数の増加につなげていきたい。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 無								
※(注)3								
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

2

世帯

②継続世帯見込

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

0

世帯

その他

2

世帯

【世帯数積算根拠】

29歳以下:0世帯
令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数2組のうち、世帯の合計所得が500万円未満の世帯数をもとに算出した。
上記以外:2世帯
令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数の5組のうち、合計所得が500万円未満の世帯数をもとに算出した。

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

0

世帯

×

600,000

円

=

0

円

(その他)

2

世帯

×

300,000

円

=

600,000

円

(継続補助)

合計

600,000

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町の広報誌及びホームページに掲載し、制度について周知を行う。また、町主催(委託)の婚活イベント、相談事業においてもチラシ配布等による情報提供を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活関連事業開催数(委託事業を含む)		回	3(令和6年)	2(令和5年)
	子育て環境の満足度		%	30(令和6年)	28.6(令和元年)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.966(令和4年度末)	
	婚姻件数		件	11(令和4年度実績)	
	婚姻率			1.567(令和4年度実績)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0
	(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0	

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨県主催のイベント等でのチラシの配布を行うとともに、県のホームページで広報を行う。
--------------------------------	--

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活イベント委託業者や町内不動産業者等へのチラシの設置とPRを依頼する。
---------------------------------	--------------------------------------

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本文交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。